

大阪府感染症予防計画（案）の概要～新型コロナ対応を踏まえた新興感染症への主な対応～

資料 1 - 2

基本的な考え方		「平時」からの対策	「有事」の対応（新興感染症の発生・まん延時）	数値目標																					
1. 感染症の特性やフェーズに応じた準備		<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症（「新興感染症」）を想定し、感染フェーズに応じた対応 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等との協定締結 ・府による新興感染症に備えた訓練の実施 ■専門家からの助言等を反映した取組みの推進 <独自> ■府民等への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■専門家からの助言等を反映した取組みの強化 <独自> ■府民等への啓発・差別等の解消と相談窓口の設置 	検査措置協定 <table border="1"> <tr> <td>①・②【検査体制】</td><td>流行初期</td><td>流行初期経過後</td></tr> <tr> <td>地方衛生研究所</td><td>808件/日</td><td>758件/日</td></tr> <tr> <td>保健所等</td><td>530件/日</td><td>530件/日</td></tr> <tr> <td>医療機関等（※）</td><td>24,158件/日</td><td>64,803件/日</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25,496件/日</td><td>66,091件/日</td></tr> </table> <p>（※）定性的な協定を締結することになった民間検査機関においては、当該機関が保有する検査実施能力（全国から受託可能な検査実施能力）を計上</p>	①・②【検査体制】	流行初期	流行初期経過後	地方衛生研究所	808件/日	758件/日	保健所等	530件/日	530件/日	医療機関等（※）	24,158件/日	64,803件/日	合計	25,496件/日	66,091件/日						
①・②【検査体制】	流行初期	流行初期経過後																							
地方衛生研究所	808件/日	758件/日																							
保健所等	530件/日	530件/日																							
医療機関等（※）	24,158件/日	64,803件/日																							
合計	25,496件/日	66,091件/日																							
2. 病原体等の調査研究や検査の円滑化		<ul style="list-style-type: none"> ■地衛研による検査体制の整備と検査機能の向上 〔数値目標①〕 ■民間検査会社等との協定締結 〔数値目標②〕 ■大安研の機能強化（大学等との連携、行政機関への助言・提言、環境サーベイランス研究の推進） <独自> 	<ul style="list-style-type: none"> ■地衛研による検査の実施（発生初期） <ul style="list-style-type: none"> （大安研は民間検査会社参入等に伴いゲノム解析等に重点化） ■協定に基づいた検査の実施（発生初期後） ■地衛研による病原体等の調査研究等 ■大安研による最新の知見・情報を踏まえた助言・提言 <独自> 	③【病床確保】 流行初期 流行初期期間経過後 <table border="1"> <tr> <td>重症病床</td><td>259床</td><td>368床</td></tr> <tr> <td>軽症中等症病床</td><td>2,360床</td><td>3,948床</td></tr> </table> ③【発熱外来】 流行初期 流行初期経過後 <table border="1"> <tr> <td>発熱外来数</td><td>2,148機関</td><td>2,273機関</td></tr> </table>	重症病床	259床	368床	軽症中等症病床	2,360床	3,948床	発熱外来数	2,148機関	2,273機関												
重症病床	259床	368床																							
軽症中等症病床	2,360床	3,948床																							
発熱外来数	2,148機関	2,273機関																							
3. 有事を想定した医療・療養体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関（病院、診療所、薬局、訪問看護事業所）との協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関間での機能・役割分担に基づいた協定締結（健康観察含む） ・流行初期に病床確保・発熱外来に対応する医療機関への減収補填 ・個人防護具の備蓄の働きかけ（※府でも備蓄） 〔数値目標③〕 ■民間宿泊業者等との協定の締結と施設運営体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・施設確保協定と業務マニュアルの整備や人材確保協定締結の検討 <独自> 〔数値目標④〕 ■協定締結等による消防機関や民間救急等と連携した移送体制の整備 <独自> <ul style="list-style-type: none"> ・外来受診における民間移送機関と連携した体制整備 <独自> ■新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の検討 <独自> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時の医療施設の設置・運営マニュアルの整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■協定に基づいた医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> （病床確保、発熱外来、自宅・宿泊療養者や高齢者施設等及び障がい者施設等へのオンライン・往診等による医療提供、後方支援、人材派遣） ■協定に基づいた宿泊施設の開設・運営 ■消防機関等との協定等による移送等の実施 <独自> ■新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・入院調整の府への一元化の検討 <独自> ・臨時の医療施設の設置の検討 <独自> ・診療型宿泊療養施設等の設置の検討 <独自> ・外出自粛対象者からの相談体制の府への一元化の検討 <独自> ・健康観察や生活支援等による療養環境の整備 	医療措置協定 <table border="1"> <tr> <td>③【医療提供】</td><td>流行初期</td><td>流行初期経過後</td></tr> <tr> <td>自宅療養者への提供</td><td>合計: 5,032機関 病院・診療所: 1,374 薬局: 2,946 訪問看護: 712</td><td>合計: 5,146機関 病院・診療所: 1,374 薬局: 3,002 訪問看護: 770</td></tr> <tr> <td>宿泊療養者への提供</td><td>合計: 3,512機関 病院・診療所: 508 薬局: 2,670 訪問看護: 334</td><td>3,579機関 病院・診療所: 509 薬局: 2,710 訪問看護: 360</td></tr> <tr> <td>診療型宿泊療養施設での医療</td><td>病院: 5病院</td><td>病院: 6病院</td></tr> <tr> <td>高齢者施設等への提供</td><td>4,036機関 病院・診療所: 746 薬局: 2,741 訪問看護: 549</td><td>4,104機関 病院・診療所: 730 薬局: 2,770 訪問看護: 604</td></tr> </table> ③【後方支援】 流行初期 流行初期経過後 <table border="1"> <tr> <td>感染症以外の患者受入</td><td>241機関</td><td>252機関</td></tr> <tr> <td>転院受入</td><td>284機関</td><td>317機関</td></tr> </table>	③【医療提供】	流行初期	流行初期経過後	自宅療養者への提供	合計: 5,032機関 病院・診療所: 1,374 薬局: 2,946 訪問看護: 712	合計: 5,146機関 病院・診療所: 1,374 薬局: 3,002 訪問看護: 770	宿泊療養者への提供	合計: 3,512機関 病院・診療所: 508 薬局: 2,670 訪問看護: 334	3,579機関 病院・診療所: 509 薬局: 2,710 訪問看護: 360	診療型宿泊療養施設での医療	病院: 5病院	病院: 6病院	高齢者施設等への提供	4,036機関 病院・診療所: 746 薬局: 2,741 訪問看護: 549	4,104機関 病院・診療所: 730 薬局: 2,770 訪問看護: 604	感染症以外の患者受入	241機関	252機関	転院受入	284機関	317機関
③【医療提供】	流行初期	流行初期経過後																							
自宅療養者への提供	合計: 5,032機関 病院・診療所: 1,374 薬局: 2,946 訪問看護: 712	合計: 5,146機関 病院・診療所: 1,374 薬局: 3,002 訪問看護: 770																							
宿泊療養者への提供	合計: 3,512機関 病院・診療所: 508 薬局: 2,670 訪問看護: 334	3,579機関 病院・診療所: 509 薬局: 2,710 訪問看護: 360																							
診療型宿泊療養施設での医療	病院: 5病院	病院: 6病院																							
高齢者施設等への提供	4,036機関 病院・診療所: 746 薬局: 2,741 訪問看護: 549	4,104機関 病院・診療所: 730 薬局: 2,770 訪問看護: 604																							
感染症以外の患者受入	241機関	252機関																							
転院受入	284機関	317機関																							
4. 感染症人材の養成・資質向上		<ul style="list-style-type: none"> ■行政や医療機関等における感染症人材の研修・訓練等による育成 ■大学等と連携した医療関係職種の養成等 ■保健所による地域ネットワーク等と連携した医療機関等での研修等への支援 <独自> 〔数値目標⑤〕	<ul style="list-style-type: none"> ■新興感染症発生及びまん延における診療等の体制強化に向けた研修等の実施 	③【人材派遣】 流行初期 流行初期経過後 <table border="1"> <tr> <td>医師</td><td>延べ331人</td><td>延べ341人</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>延べ580人</td><td>延べ589人</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>延べ325人</td><td>延べ334人</td></tr> </table>	医師	延べ331人	延べ341人	看護師	延べ580人	延べ589人	その他	延べ325人	延べ334人												
医師	延べ331人	延べ341人																							
看護師	延べ580人	延べ589人																							
その他	延べ325人	延べ334人																							
5. 保健所の計画的な体制整備		<ul style="list-style-type: none"> ■ICT の導入など、業務効率化の積極的な推進 ■感染拡大を想定した設備等の検討 ■応援体制の検討 〔数値目標⑥〕	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の重点化・効率化、府への一元化等の実施 <独自> ■本庁等による応援人材の派遣等 	確保宿泊措置協定 <table border="1"> <tr> <td>④【宿泊施設】</td><td>流行初期</td><td>流行初期経過後</td></tr> <tr> <td>確保居室数</td><td>13,625室</td><td>17,087室</td></tr> </table> ⑤【人材養成】 研修等の回数 <table border="1"> <tr> <td>感染症医療担当従事者等 保健所職員、本庁職員</td><td>年 1回以上</td></tr> </table>	④【宿泊施設】	流行初期	流行初期経過後	確保居室数	13,625室	17,087室	感染症医療担当従事者等 保健所職員、本庁職員	年 1回以上													
④【宿泊施設】	流行初期	流行初期経過後																							
確保居室数	13,625室	17,087室																							
感染症医療担当従事者等 保健所職員、本庁職員	年 1回以上																								
6. 各施設における対応力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ■施設における平時からの感染対策等の徹底 ■地域ネットワークを活用した感染予防対策の推進 <独自> ■高齢者施設等における連携医療機関等との連携強化 <独自> ■高齢者施設等及び障がい者施設等への医療提供に係る医療機関との協定締結 〔数値目標③〕	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関による地域の医療機関のネットワークを活用した感染症の発生・拡大防止の対策 ■保健所による高齢者施設等や障がい者施設等への感染制御に係る支援 <独自> ■協定に基づいた高齢者施設等及び障がい者施設等への医療の提供 	⑥【保健所体制】 流行開始から 1か月に想定される業務量に対応する人員確保数 <table border="1"> <tr> <td>合計</td><td>2,283人 府管轄保健所585人(各65人)、 大阪市700人、堺市220人、東大阪市177人、 高槻市104人、豊中市98人、枚方市124人、 八尾市92人、寝屋川市85人、吹田市98人</td></tr> </table>	合計	2,283人 府管轄保健所585人(各65人)、 大阪市700人、堺市220人、東大阪市177人、 高槻市104人、豊中市98人、枚方市124人、 八尾市92人、寝屋川市85人、吹田市98人																			
合計	2,283人 府管轄保健所585人(各65人)、 大阪市700人、堺市220人、東大阪市177人、 高槻市104人、豊中市98人、枚方市124人、 八尾市92人、寝屋川市85人、吹田市98人																								
7. 予防接種による発生・まん延防止		<ul style="list-style-type: none"> ■予防接種に関する正しい知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ■予防接種法に基づく臨時の予防接種の推進 <一部独自> 																						

大阪府感染症予防計画(案)の主な項目と取組み

■新規感染症に係る取組み □新規感染症も含めた感染症に係る取組み
府等：府及び保健所設置市（保健所が含まれる場合もあります）

